



<第376回>6月御殿場支部例会のご案内

例会前に
軽食を
用意します

『中小企業振興基本条例に故郷への想いをこめて、 未来の子供たちに手渡す地域社会をつくろう』

～強い想いが人を動かし、仲間を集め条例をつくる～

【報告者】宇佐美 健介 氏 (有) エージェントうさみ 代表取締役

【座 長】蓑 威頼 氏 (有) アサギリ 代表取締役

(平成28年2月開催 『第46回中小企業問題全国研究集会 in 香川』 第15分科会報告者)

■ 開催 …… 平成28年 **6月7日(火)** 午後6時30分 受付開始

■ 会場 …… **森之腰中央公民館 2階**

～通常例会と開催日・会場が異なります。ご注意ください！～

タイムスケジュール

[午後] 6:30 受付開始
(受付後、順次食事を取ってください)
7:00～7:20 例会セレモニー
7:20～7:25 報告者紹介
7:25～8:25 報告
8:25～8:40 テーブル討論
8:40～8:55 テーブル発表
8:55～9:05 質疑応答
9:05～9:10 座長のまとめ
9:10～9:15 総評・謝辞
9:40～ 懇親会

[懇親会のご案内]

●会場:新五月 ●会費:4,000 円

▼例会内容概略

「中小企業振興基本条例」とは何か？本当に必要なものなのか？よく判らないから関わらない…という時代は終わろうとしています。

2010年に中小企業憲章が閣議決定されて以降、全国各自治体で急速に条例制定の気運が高まっています。静岡県経済産業部からも「県中小企業・小規模企業振興条例」の骨子案が出されたばかり。条例制定には、私たち中小企業家の“生きた声”が必要なのです。

同友会が条例作りにどのように関わり、現在生かしているのか？既に条例が制定されている富士宮支部より、今年2月の全国大会でも報告された宇佐美氏、座長を務めた蓑氏のお二人に報告していただきます。

出欠回答は、**5月30日(月)**迄に支部事務所へご連絡ください。

●Fax:0550-87-8511

●E-mail:info@doyu-gotemba.jp

<<Fax 返信用>>

<第376回>6月御殿場支部例会[6/7(火)]出欠回答書

回答期限 5/30(月)

■返信お忘れなく。ご協力を…！■

(1)例 会 に ☐ 出 席 ☐ 欠 席

(2)懇親会に ☐ 出 席 ☐ 欠 席

氏名

会社名

(所属部会を○で囲んでください) 理念 対策 共育 強化